



寒さに負けず

(ウメ／市民会館公園)

主な記事

新型コロナウイルス感染症に関する
お知らせ 2～3

市職員の任免、給与、勤務条件など
の状況 4～6

都営シルバーピア住宅(地元割当)の
入居者を募集 10

新型コロナウイルスの感染拡大を防止する
ため、催しなどに参加する場合はマスクの
着用にご協力ください。なお、催しなどは
中止または延期となる場合があります。

昭島市育英会の奨学生を募集

貸し付けを希望する方は、早めに相談してください。

◇対象 大学・短期大学・専修学校(専門課程)に進学予
定または在学中で、次のすべてに該当する方(外国籍の
方を含む)

* 令和3年9月以前から保護者と本人が市内に居住して
いる

* 経済的理由により修学が困難である

* 他の同種の奨学金を受けていない

◇奨学金

* 国立・公立＝月額2万5000円以内

* 私立＝月額3万円以内

◇返還 貸し付け終了後(卒業後)、6か月据え置き、10
年以内

☆申し込みは、3月1日～31日の平日に学務係へ。



3回目のワクチン接種について

市では、医療従事者、高齢者施設の入所者・従事者、65歳以上の方へ、集団接種及び指定病院での個別接種を行っています。また、令和3年7月17日～8月31日に2回目の接種を完了した方へ接種券を発送しています。2月22日までに届かない場合は、問い合わせてください。そのほかの方にも、接種時期に合わせて順次発送します。

▼3回目の接種に使用するワクチンの供給量(予定)

種類	供給時期	供給量
ファイザー社製	令和3年11月～12月	1万1700回分
	4年2月	1万2870回分
	4年3月	5850回分
武田／モデルナ社製	4年1月	1万4550回分
	4年2月	1万200回分
	4年3月	1万1250回分
	4年4月	5700回分
合計		7万2120回分

個別接種とともに使用できます。◎**ワクチンの種類・供給量**
国から、ファイザー社製と武田／モデルナ社製のワクチンが供給されます。今後は、左上の表のとおり、武田／モデルナ社製のワクチンの供給量が増える予定です。
なお、1・2回目とは異なる種類のワクチンを接種しても、抗体価はじゅうぶんに上昇するといわれています。

1・2回目の接種後に心筋炎などの副反応があった方は、ワクチンの種類などを、あらかじめ医師と相談してください。詳しくは、接種券に同封した案内をご覧ください。
◎**集団接種会場でワクチン接種を受ける方へ**
早く来場しても接種時間は早まりません。また、会場にはじゅうぶんな待ち合い場所がありません。密集を防ぐため、予約時間に会場へお越しください。介助が必要な方は、付き添いの方と来場してください。会場内で支援が必要な場合などは、

受け付けで申し出てください。☆詳しくは、昭島市新型コロナウイルスワクチンコールセンター ☎0120-201-432(毎日/午前9時～午後5時)へ。

5～11歳のお子さんへのワクチン接種

お子さん向けのファイザー社製のワクチンが承認されました。12歳以上の方向けのワクチンより、濃度は低く用量は少量となっています。3週間の間隔を空けて2回接種します。

現在、市では接種の準備を進めています。詳しくは、決まり次第、「広報あきしま」や市ホームページでお知らせします。☆詳しくは、昭島市新型コロナウイルスワクチンコールセンター ☎0120-201-432(毎日/午前9時～午後5時)へ。

自宅療養などに備えましょう

自宅療養をしている方だけで

なく、感染が疑われる方も、一定期間、外出自粛が求められます。日頃から、数日分の食料や生活必需品を備えておきましょう。

自宅療養をしている方への支援

自宅療養をしている方には、都や保健所から食料やパルスオキシメーター(血液中の酸素飽和度を測定する機器)などが届きます。

届かない場合は、市から配送しますので、連絡してください。☆申し込みは、健康課(あいぽつく内) ☎544-5126へ。

陰性の検査結果が必要な方へのPCR検査

発熱などの症状がなく、陰性

の検査結果を確認する必要がある方を対象に、都が無料でPCR検査を実施しています。☆詳しくは、東京都PCR等検査無料化事業事務局 ☎03-4405-4958(毎日/午前9時～午後7時)または、東京都無料PCR検査ホームページへ。

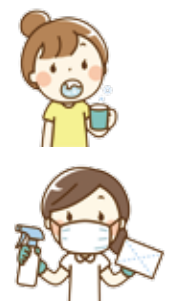
市ホームページ内のPCR検査に関するページはこちら▼



感染予防に努めましょう

全国的に感染が拡大しており、特に10～20代の方を中心に、市中感染や家庭内感染が増えていきます。感染防止のため、マスクの着用、うがい、手指消毒をしっかりと行い、密集や不要不急の外出を避けましょう。

☆詳しくは、健康係(あいぽつく内) ☎544-5126へ。



傷病手当金の適用期間を延長

国民健康保険、後期高齢者医療制度の被保険者が、新型コロナウイルスに感染した、または、その疑いがあり、療養のため就

労できなかった場合に、傷病手当金を支給しています。この適用期間を、3月31日まで延長します。

☆詳しくは、国民健康保険は保険係、後期高齢者医療制度は後期高齢者医療係へ。

市内事業者応援金(第4弾)を支給

詳しくは、申請要項をご覧ください。

◇対象 新型コロナウイルス感染症の影響で売り上げが減少し、次のいずれかに該当する市内の中小企業者や個人事業主

*令和3年4月～4年2月のいずれか1か月の売り上げが、前年または前々年の同月と比較して20%以上減少した

*創業1年未満で、令和3年4月～4年2月のいずれか1か月の売り上げが、任意の1か月と比較して20%以上減少した

※市内事業者応援金(第3弾)を受給した事業者を除きま

3月31日(必着)までに申請を!



昭島市公式キャラクター アイラン

◇支給額 1事業者につき5万円(1回のみ)
◇申請要項の配布 2月15日から、市役所産業活性課、東部出張所、あいぽつく、環境コミュニケーションセンター、緑会館、武蔵野会館、昭島市商工会で(閉所・休館日を除く)市ホームページからダウンロード可
◇申請期限 3月31日(必着)
☆詳しくは、産業振興係へ。

市政などへの苦情申し立ては

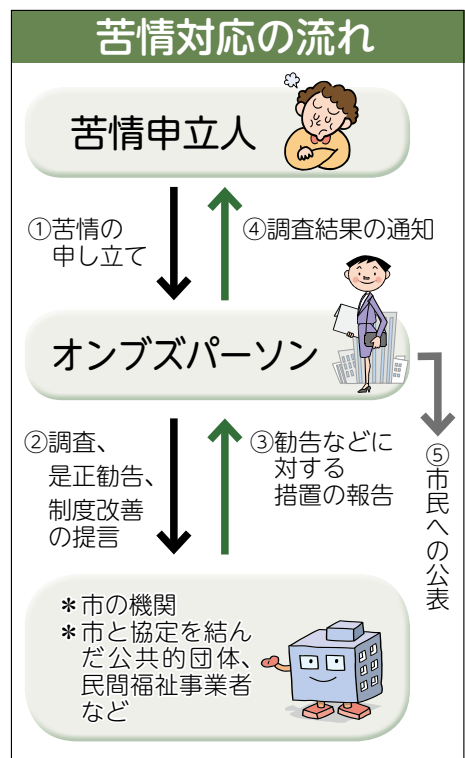
オンブズパーソンへ

総合オンブズパーソン制度とは

市政などに関する苦情を、公正で中立的な立場のオンブズパーソン(語源はスウェーデン語で、市民に代わって権利を守る人)が迅速に調査し解決する制度です。

苦情申し立ての対象

必要に応じて、市などに対し、意見、勧告、制度の改善を提言します。
市が行っている業務や職員



の行為に対して、違法、不適当などを感じた場合、自身の利害に関することなら、どなたでも苦情を申し立てることができ

苦情申し立ての方法

苦情申立書 市の施設にあり/市ホームページからダウンロード可を、市役所オンブズパーソン・人権担当へ提出してください。郵送専用封筒ありやファックス ☎544-5121でも提出できます。

調査の結果

結果は、苦情を申し立てた方に文書で通知します。

また、オンブズパーソンが市に対して、意見、勧告、提言をした場合は、その内容と、市が行った是正などの措置も報告します。

苦情に関する相談はオンブズパーソン相談へ

オンブズパーソンによる相談(月4回/予約制)を実施しています。

相談日は「広報あきしま」の毎月1日号に掲載しています。☆詳しくは、オンブズパーソン・人権担当へ。

(7) 職員の手当

▼期末・勤勉手当、退職手当、扶養手当、住居手当、通勤手当 (3年4月1日現在)

区 分			昭 島 市		東 京 都		国	
期 末・勤 勉 手 当	支給割合 (単位：月分)		期 末 手 当	勤 勉 手 当	期 末 手 当	勤 勉 手 当	期 末 手 当	勤 勉 手 当
		6 月 期	1.25 (0.70)	1.025 (0.50)	1.25 (0.70)	1.025 (0.50)	1.275 (0.725)	0.95 (0.45)
		12 月 期	1.25 (0.70)	1.025 (0.50)	1.25 (0.70)	1.025 (0.50)	1.275 (0.725)	0.95 (0.45)
		計	4.55 (2.40)		4.55 (2.40)		4.45 (2.35)	
	職制上の段階、職務の級などによる加算措置		役職加算 3～20%		役職加算 3～20% 管理職加算 15～25%		役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%	
退 職 手 当	支給率 (単位：月分)		普 通	定年など	普 通	定年など	普 通	定年など
		勤続20年	23.00	23.00	23.00	23.00	19.6695	24.586875
		勤続25年	30.50	30.50	30.50	30.50	28.0395	33.27075
		勤続35年	43.00	43.00	43.00	43.00	39.7575	47.709
	最高限度	43.00	43.00	43.00	43.00	47.709	47.709	
定年前早期退職特例措置		2～20%加算		2～20%加算		2～45%加算		
扶 養 手 当	子	9000円 (16～22歳は4000円加算)		9000円 (16～22歳は4000円加算)		1 万円 (16～22歳は5000円加算)		
	子以外の扶養親族	6000円		6000円		6500円		
住 居 手 当			35歳未満(4 年 3 月31日現在)で、家賃を月額 1 万5000円以上支払っている世帯主等(管理職を除く) 1 万5000円		35歳未満(4 年 3 月31日現在)で、家賃を月額 1 万5000円以上支払っている世帯主等(管理職を除く) 1 万5000円		賃貸住宅支給限度額 2 万8000円	
通 勤 手 当	交通機関利用者	原則 6 か月定期券額を支給		原則 6 か月定期券額を支給		原則 6 か月定期券額を支給		
	交通用具(自転車など)使用者	通勤距離に応じて 1 か月ごとに支給		通勤距離に応じて原則 6 か月分を一括支給		通勤距離に応じて 1 か月ごとに支給		

※期末・勤勉手当の()内は、再任用職員(定年などで退職し、知識や経験の活用を目的に任用された職員)への支給割合です。

▼地域手当、時間外勤務手当、特殊勤務手当(2年度普通会計決算)

地域手当	支 給 率	給料、扶養手当、管理職手当の合計の15%	特 殊 勤 務 手 当	手 当 の 種 類	感染症防疫作業従事手当、行旅病人及び行旅死亡人取扱従事手当、災害出勤時手当
	平均支給年額	55万9792円		支 給 総 額	3万7000円
時 間 外 勤 務 手 当	支 給 総 額	1億3316万6000円	平均支給年額	3万7000円	
	平均支給年額	23万2401円		65円	

(8) 特別職の給料・報酬

(3年4月1日現在)

区 分	月 額
市 長	給料 100万円
副 市 長	給料 88万円
教 育 長	給料 81万円
議 長	報酬 61万円
副 議 長	報酬 55万円
常 任 委 員 長	報酬 54万円
議会運営委員長	報酬 54万円
議 員	報酬 53万円

(9) 部門別職員数

区 分		職員数		増減数	主な増減理由
部 門		3年4月	2年4月		
普通会計部門	一般行政部門	議 会	8	8	0
		総 務	156	157	△1
		税 務	48	48	0
		民 生	118	116	2
		衛 生	62	57	5
		農 水	3	3	0
		商 工	5	5	0
		土 木	51	56	△5
	計	451	450	1	担当係長の廃止や過員解消などによる減
		100	102	△2	業務の委託化などによる減
公営企業などの会計部門	教 育 部 門	100	102	△2	
	小 計 A	551	552	△1	
	水 道	26	25	1	技術職の配置による増
	下 水 道	11	12	△1	技術職の配置変更による減
	そ の 他	51	51	0	
合 計 A+B	小 計 B	88	88	0	
	()内は条例定数の合計	639 (991)	640 (991)	△1 (0)	

※特別職を除きます。
※派遣職員を除くため、職層・職種別職員数とは数値が異なります。

職員勤務時間、その他の勤務条件

(1) 職員の勤務時間・休憩時間 (3年4月1日現在)

一週間の正規の勤務時間	38時間45分
開 始 時 刻	午前8時30分
終 了 時 刻	午後5時15分
休 憩 時 間(無 給)	正午から1時間

※職場により、上記勤務体制と異なる場合がありますが、勤務時間は原則週38時間45分で割り振りをしています。

(2) 年次有給休暇の取得 (2年中)

職員1人当たりの平均取得日数	12.9日
取 得 率	35.5%

市職員の任免、給与、勤務条件などの状況

「昭島市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、市職員の任免(採用・退職)、給与、勤務条件などの概要をお知らせします。
〈4～6ページ〉
☆詳しくは、職員課へ。

職員の採用・退職、職員数

いずれも、特別職(市長や議員など)を除きます。また、派遣職員を含みます。

(1) 任免(令和2年度)

▼職種別採用者数

区 分	男	女	計
一般事務	15	18	33
一般技術	5	1	6
栄 養 士	0	3	3
社会福祉士	0	1	1
合 計	20	23	43

(2) 職層・職種別職員数

(令和3年4月1日現在)

▼職層・職種別退職者数

区 分	男	女	計
部 長 級	3	0	3
課 長 級	3	1	4
係 長 級	6	2	8
一般事務	5	2	7
一般技術	2	0	2
保 育 士	0	1	1
栄 養 士	0	2	2
保 健 師	0	1	1
看 護 師	0	0	0
介護福祉士	0	0	0
社会福祉士	0	0	0
一般業務	4	1	5
合 計	23	10	33

区 分	男	女	計
部 長 級	14	3	17
課 長 級	43	14	57
係 長 級	88	53	141
一般事務	164	133	297
一般技術	39	3	42
保 育 士	0	22	22
栄 養 士	0	5	5
保 健 師	0	18	18
看 護 師	0	1	1
介護福祉士	0	3	3
社会福祉士	0	1	1
一般業務	37	1	38
合 計	385	257	642

人件費、職員の給与

職員の給与などは、市議会の議決によって定められる条例や、規則などで決められています。

(1) 人件費(2年度普通会計決算)

住民基本台帳人口 (2年1月1日現在)	11万3397人
歳出額A	547億66万5000円
実質収支(普通会計決算での歳入と歳出の実質的な差額＝黒字額)	15億7929万7000円
人件費B	60億6450万3000円
人件費率B/A	11.1% (参考:元年度は11.7%)

※特別会計と企業会計に従事する職員を除きます。
※人件費には、一般職の給与、市長や議員などの特別職の給料・報酬・手当のほか、共済費(社会保険料の事業主負担分)などを含みます。
※普通会計とは、各地方公共団体で異なる会計を、相互比較などが可能となるよう国の基準により整理したものです。

(2) 職員給与費(2年度普通会計決算)

職員数(2年4月1日現在)A	552人
給与費	
給料(基本給)	20億3141万6000円
職員手当	5億8845万2000円
期末・勤勉手当(ボーナス)	8億9459万3000円
合計B	35億1446万1000円
平均給与費B/A	636万7000円

※特別会計と企業会計に従事する職員、特別職を除きます。
※職員手当は、扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当、管理職手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、特殊勤務手当の合計です。

(3) 職員の初任給(給料のみの額/3年4月1日現在)

区 分	昭島市	東京都	国
一 般 行 政 職	大学卒	18万3700円	18万3700円
	高校卒	14万5600円	14万5600円
			15万600円

(4) 職員の平均年齢・平均給料月額・平均給与月額

(3年4月1日現在)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
昭島市	一般行政職	42.3歳	31万3800円
	技能労務職	56.6歳	31万9600円
東京都	一般行政職	41.9歳	31万5489円
	技能労務職	50.4歳	29万644円

※平均給与月額は、給料に職員手当を加えた平均月額です(期末・勤勉手当を含まず)。

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額

(給料のみの額/3年4月1日現在)

区 分	経 験 年 数		
	10年	15年	20年
一般行政職	大学卒	25万1908円	30万2936円
	高校卒	21万5600円	該当者なし
技能労務職	該当者なし	該当者なし	該当者なし

(6) 等級及び職制上の段階ごとの職員数

(3年4月1日現在)

区分	等級	基準となる職務	職員数(人)	構成比
一般行政職など	1級	主事	207	34.4%
	2級	主任	179	29.8%
	3級	係長	141	23.5%
	4級	課長	57	9.5%
	5級	部長	17	2.8%
技能労務職	1級	主事	0	
	2級	主任	28	73.7%
	3級	技能長	10	26.3%

※派遣職員を除くため、職層・職種別職員数とは数値が異なります。

(3) 特別休暇など

(3年4月1日現在)

種 類	付与日数・期間など
公民権の行使	必要な時間
夏期休暇	7月1日～9月30日に5日以内
育児時間	1日90分以内
生理休暇	必要と認められる日
産前及び産後の休業	出産の前後を通じて16週間以内 (多胎妊娠の場合は23週間以内)
妊娠中の女性職員の保健指導及び健康診査	妊娠23週まで＝4週間に1回 妊娠24～35週＝2週間に1回 妊娠36週～出産＝1週間に1回
忌 引	区分により1～10日

種 類	付与日数・期間など
結 婚 休 暇	6日以内
出産介護休暇	2日以内
家族介護休暇	1～6か月(無給)
骨髄提供休暇	必要と認められる期間
子の看護休暇	5日以内(子が2人以上の場合は10日以内)
短期の介護休暇	5日以内(要介護者が2人以上の場合は10日以内)
介 護 時 間	1日を通じ2時間以内(無給)
ボランティア休暇	5日以内
災害事故休暇	必要と認められる期間

職員の服務・休業・処分 (2年度)

(1) 職員の服務

種 類	許可件数
営利企業等の従事制限	1

※地方公務員法により営利企業などへの従事制限が課せられていますが、消防団の業務への従事を許可しました。

(2) 職員の休業

種 類	男	女	計
育児休業 (取得期間中は無給)	3	16	19
部分休業 (取得時間分を減額)	3	26	29

(3) 職員の分限・懲戒処分

職員が、一定の事由により職務をじゅうぶんに果たせない場合などに分限処分を、法令違反などの一定の義務違反をした場合に懲戒処分を行います。

区 分		件 数
分限処分	免 職	0
	休職(病気)	49
	降 任	0
	降 給	0
懲戒処分	免 職	0
	停 職	0
	減 給	0
	戒 告	0

職員の退職管理

▼2年度末に退職した職員(課長職以上)の再就職数(3年4月1日現在)

区 分	人 数
営利企業以外の法人、その他の団体	0
営利企業	0

職員の研修 (2年度)

▼庁内研修

区 分	回数	人数
職 層 別 研 修	7	108
特 別 研 修	6	149
そ の 他	11	100
合 計	24	357

▼派遣研修

(東京都市町村職員研修所)

区 分	回数	人数
必 修 研 修	27	93
実 務 研 修	8	10
能力向上研修	6	6
法 務 研 修	13	85
情報処理研修	13	14
そ の 他	19	56
合 計	86	264

▼派遣研修(東京都市町村職員研修所以外)

区 分	回数	人数
市 町 村 ア カ デ ミ ー	2	2
東京都各局主催研修	10	21
そ の 他	8	9
合 計	20	32

職員の福祉、利益の保護 (2年度)

(1) 福利厚生制度

職員の福利厚生制度として、地方公務員法に基づき、昭島市職員福利厚生会を設置し、文化的事業、体育的事業、会員家族事業など職員の保健、元気回復その他厚生に関する事業を行っています。

事業は、職員の会費及び市からの交付金(公費)などで運営されています。

▼職員福利厚生会への交付金

総 額	職員1人当たりの年額	公費率
	交付額 A 会費 B	A/(A+B)
581万8890円	8470円 1万3200円	39.1%

※交付対象人数は687人です(再任用職員分、水道事業会計職員分を含む)。

(2) 健康診断実施状況

種 類	受診者数
定期健康診断	516
特殊健康診断	79
胃 検 診	61

(3) 公務災害などの認定件数

公務上・通勤途中の災害により負傷などした場合には、地方公務員災害補償基金から一定の補償が行われます。

2年度の公務災害などは4件でした。

(4) 公平委員会の業務の状況

職員は、勤務条件に関する要求や、不利益処分を受けた場合の不服申し立てを公平委員会に対して行うことができます。

項 目	件数
勤務条件に関する措置の要求	0
不利益処分についての不服申し立て	0
人事管理に関する苦情処理	0

住民票の写しや課税・納税証明書など 主な証明書の請求方法

▼表1 主な証明書の種類・手数料・請求方法 (●は請求できる証明書)

担当課	証明書の種類・手数料	請求方法	①窓口請求				②時間外交付	③郵送請求	④コンビニ交付
			市役所	東部出張所	あいぽつく	緑会館	武蔵野会館	環境コミュニケーションセンター	
市民課	住民票の写し	200円	●	●	●	●	●	●	●
	住民票記載事項証明書	200円	●	●	●	●	●	●	●
	印鑑登録証明書	200円	●	●	●	●	●	●	●
	戸籍全部(個人)事項証明書	450円	●	●	●	●	●	●	●
	除籍全部(個人)事項証明書	750円	●	●	●	●	●	●	●
	戸籍の附票の写し	200円	●	●	●	●	●	●	●
	戸籍届出の受理証明書	350円	●	●	●	●	●	●	●
	戸籍記載事項証明書	350円	●	●	●	●	●	●	●
	不在住・不在籍証明書	200円	●	●	●	●	●	●	●
	身分証明書	200円	●	●	●	●	●	●	●
課税課	課税(非課税)証明書	200円	●	●	●	●	●	●	●
	土地・家屋評価証明書	*200円	●	●	●	●	●	●	●
	土地・家屋公課証明書	*200円	●	●	●	●	●	●	●
	名寄帳の写し	200円	●	●	●	●	●	●	●
	その他税証明(手数料は種類により異なる/請求方法は問い合わせを)								
納税課	納税証明書	200円	●	●	●	●	●	●	●

*土地は5筆まで、家屋は5棟まで各200円

市では、表1のとおり、市役所以外の窓口でも証明書を発行しているほか、時間外交付や郵送請求の受け付けを行っています。

①窓口請求
市役所、東部出張所、あいぽつく、緑会館、武蔵野会館、環境

なお、窓口や市役所警備員室

で受け取る場合は、本人確認できる書類(運転免許証、健康保険証など)をお持ちください。

▼表2 時間外交付(②)

	場所	時間
電話予約	市役所各担当課	平日の午前8時30分～午後5時(当日受け取りを希望する場合は午後4時まで)
受け取り	市役所警備員室	*平日の午後5時30分～8時 *土・日曜日、祝日の午前8時30分～午後5時(正午～午後1時を除く)

*年末年始は、電話予約・受け取りができません。

昭島市に住民登録のある方が対象です。本人または同一世帯の方が市役所各担当課へ電話で予約し、平日夜間や土・日曜日、祝日に市役所警備員室(庁舎西側出入口)で受け取ることができま(受け付け時間は表2のとおり)。

②電話予約による平日夜間などの時間外交付

また、印鑑登録証明書の請求には、印鑑登録証が必要です。

③郵送請求
次の書類を同封し、〒196-8511 市役所の各担当課宛てに郵送してください。

郵送請求(③)の用紙に記入する項目

共通項目	*請求者の住所・氏名 *昼間連絡のとれる電話番号 *証明の必要な方の住所・氏名 *種類と数
住民票の写し	*世帯全部または一部(一部の場合、必要な方の氏名も) *続柄記載の有無 *本籍記載の有無(日本国籍の方のみ) *国籍記載の有無(外国籍の方のみ)
住民票記載事項証明書	*在留資格、在留期間及び在留期間の満了日、在留カードの番号の記載の有無(外国籍の方のみ)
戸籍の証明書	*本籍 *筆頭者の氏名・生年月日 *戸籍全部または一部(一部の場合、必要な方の氏名も)
課税(非課税)証明書	*課税年度
納税証明書	*税の種類(市・都民税、固定資産税など) *納税年度

必要な証明書に応じて、次の項目も記入

*手数料(定額小為替)
*切手を貼った返信用封筒
*本人確認できる書類(運転免許証、健康保険証などの写し)

*左の項目を記入した用紙(形式自由)または申請書(市ホームページからダウンロード可)

☆詳しくは、表1の各担当課へ。

④コンビニ交付サービス
マイナンバーカードに利用者が証明用電子証明書が搭載されている方は、マルチコピー機が設置されているコンビニエンスストアなどで取得することができます。詳しくは、問い合わせるか、市ホームページをご覧ください。

コンビニ交付サービスは、窓口が閉まっているときでも取得できるよ



ちかっぱー



お知らせ

校庭・テニスコートの夜間開放 左の表のとおり
開放します。 期間 4月1日～
11月30日の午後7時～9時 申
込利用日の前月の第1月曜日
(祝日の場合は翌平日)の午前8
時30分から総合スポーツセン
ターで(総合ス
ポーツセンター
544-4151)

544-4151



▼夜間開放する学校施設

学校施設	利用料(2時間)	対 象
校 庭		
つつじが丘小	全面 1300円	市内在住・在勤・在学の方による10人以上の団体(要登録/18歳以上の責任者が必要)
昭和中	全面 2600円 半面 1300円	
昭和中 テニスコート	1面 600円 (5面あり)	市内在住・在勤・在学の方(18歳以上の責任者が必要)

航空機騒音測定結果
横田基地の航空機騒音の実態を把握するため、騒音測定調査を行っています。なお、令和3年10月から、拝島第二小屋上に加え、KOTORIホール

横田基地の航空機騒音の実態を把握するため、騒音測定調査を行っています。なお、令和3年10月から、拝島第二小屋上に加え、KOTORIホール

(市民会館)・公民館屋上でも測定を行っています。3年10月～12月の結果は左の表のとおりです。 ※(一)内は前年比(基地・渉外担当)

▼3年10月～12月の測定結果

①=拝島第二小 ②=KOTORIホール(市民会館)・公民館 (単位:回)

	①	②
午前0時～午前7時	21 (△11)	7
午前7時～午後7時	2065 (△295)	432
午後7時～午後10時	504 (△125)	58
午後10時～午前0時	18 (15)	6
騒音測定回数合計	2608 (△416)	503
1日平均回数	28 (△5)	5

※航空機が飛行していないときと比べて8デシベル以上大きく、かつ、70デシベル以上の騒音を測定しています。

開催

第20回たまた工業交流展
「来て!見て!知ろう!」
多摩の技術力!! 多摩地域の中小企業など107社が参加し、優れた技術や個性豊かな製品の紹介などを行います。 日時 3月3日(木)・4日(金)の午前10時～午後4時 場所 都立多摩職業能力開発センター(東町3丁目) 内容 展示会、商談会、講演会 催 催たま工業交流展実行委員会

多摩の技術力!! 多摩地域の中小企業など107社が参加し、優れた技術や個性豊かな製品の紹介などを行います。 日時 3月3日(木)・4日(金)の午前10時～午後4時 場所 都立多摩職業能力開発センター(東町3丁目) 内容 展示会、商談会、講演会 催 催たま工業交流展実行委員会

(立川商工会議所内) 問い合わせ 立川商工会議所 042-527-2700 (産業振興係)
男女共同参画セミナー
「女性の視点から考える防災講座」 災害時に女性が活躍することの重要性や課題などを学びます。 日時 3月9日(水)・16日(水)の午前10時～正午(全2回) 場所 公民館 定員 20人(申込順) 保育 1歳以上の未就学児6人(申込順/3月2日の午前10時から行う保育説明会に参加を) 申込 2月17日から公民館 544-1407へ
図書館映画会「インサイド・ジョブ 世界不況の知られざる真実」 リーマンショックの実態に迫るドキュメンタリー映画です。 日時 3月17日(木)・20日(日)の午後2時～3時50分 場所 アキシマエンス国際交流教養文化棟 定員 各35人(申込順) 申込 2月17日から市民図書館 543-1523へ
住宅マスタープラン策定委員会 日時 3月4日(金)の午後7時から 場所 市役所3階庁議室 傍聴市役所西側

出入口から直接会場へ(住宅係)
ひなまつり工作Week おだいらさまとおひなさまを作ったり、ひなまつりの飾り付けをしたりするコーナーを設けます(申込不要)。 日時 2月21日(月)～3月3日(木)の午前9時30分～午後9時 ※材料がなくなり次第終了 場所 所児童センター「ぱれっと」 対象 家18歳未満のお子さん(と保護者) (児童センター「ぱれっと」 544-5132)
おひさまひろば 公園でお友だちと一緒に遊びましょ。 11時頃から手遊びや体操の時間もあります(申込不要)。 日時 3月8日(火)の午前10時30分～11時30分 ※雨天中止 場所 郷地稲荷神社児童遊園 対象 0～3歳のお子さん(と保護者) (子育てひろばほりむこ 541-2277)
家族介護者教室「からだにやさしいおふろ」 入浴による血行促進やリラクゼーションなどの効果について

学ぶほか、訪問入浴の実演を見学します。 日時 3月19日(土)の午前10時～11時30分 場所 あいぽく 定員 20人(申込順) 申込 2月16日から介護福祉課へ
元気歯つらつ健口講座 9月に始まる通常コースの体験会です。 日時 3月19日(土)の午後1時～3時 場所 松原町高齢者福祉センター 対象 60歳以上の方 内容 むせ防止、口の乾燥予防・改善、噛む力・飲み込む力を向上させる口腔体操など 定員 100人(申込順) 申込 2月15日から歯科医師会事務所 546-0067(平日の午前10時～午後4時)へ(高齢者支援係)
わかちあいの会 身近な人を自死(自殺)で亡くした方が、語り合い、聴き合い、支え合うために開催します(市外の方、匿名での参加も可/申込不要)。 日時 3月20日(日)の午後2時～4時 場所 あいぽく(地域保健係(あいぽく内) 544-5126)

中神土地区画整理事業の変更に伴う 中神駅北側地域整備計画(案)に関する展示説明を実施

令和3年度末を目標に事業手法の変更に向けた代替計画を策定するため、事業区域内の道路整備などについて検討しています。

住民説明会での意見を踏まえて区域内道路等検討委員会が、道路等の代替計画案などをとりまとめました。これを含む

中神駅北側地域整備計画(案)について、パネル展示で説明します。

資料は、土地区画整理事務所、市役所総合案内カウンター、富士見会館、武蔵野会館で配布するほか、市ホームページに掲載しています。

1日(火)の午前9時～正午、午後1時～5時
◇場所 土地区画整理事務所
☆詳しくは、区画整理課(土地区画整理事務所内) ☎545 4 100へ。



市民農園「マイファーム昭島」の利用者を募集

土とふれあい、自分で栽培した農作物を食べる喜びを体験してみませんか。

◇所在地 中神町2丁目
◇面積・区画数・利用料 20㎡(37区画)／月額1200円、25㎡(6区画)／月額1500円

※利用する区画は抽選で決定します。

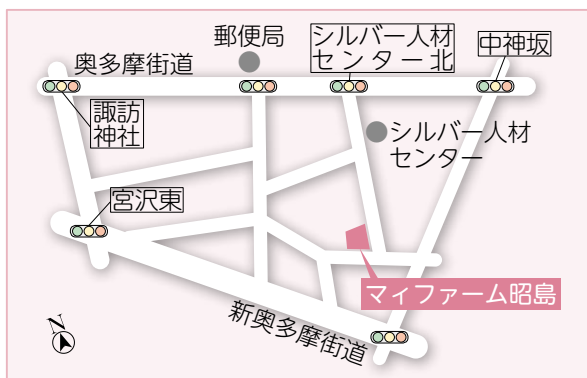
◇利用期間 4月1日～令和6年1月31日

◇申し込み 申込書(2月15日から市役所都市農業担当に

あり／市ホームページからダウンロードも可)と必要書類を、2月28日(必着)までに〒196-8511 市役所都市農業担当へ
※申し込みは、1世帯1回のみです(多数抽選)。
※電話での申し込みはできません。

☆詳しくは、都市農業担当へ。

野菜作りは楽しいよ!



消費生活センター相談事例

「簡単にもつかる」そんなうまい話はありません!

消費生活センターに相談のあった事例をもとに、トラブルへの対応を紹介します。

相談

友人に、副業の話があると喫茶店に誘われ、もつかるので投資に関する情報商材(知識や技能を提供するとかたり販売されているもの)が入ったタブレットを42万円で契約するよう勧められた。

お金がないと伝えると、すぐにもつかるので消費者金融で借りても返済できると言われ、スマートフォンで借り入れて契約した。また、商品を紹介すれば、1人につき10万円もらえると知った。

家族に相談したら、やめたほうがいいと言われたので解約したい。

回答

まだ若く社会経験が浅い方

に対して、簡単に利益が得られるからと高額な情報商材などを契約させるトラブルが多くみられます。

今回の相談のように、販売目的と知られずに呼び出されて契約した場合は、訪問販売による契約に該当するため、契約書を受け取ってから8日間はフリーング・オフが可能です。そこで、相談者にフリーング・オフをするよう助言したところ、無条件で解約することができました。

「すぐに元は取れる」、「みんなお金を借りてやっている」などと勧められても、うのみにせず、お金を借りてまで契約するのはやめましょう。

また、「早くしないと契約枠がなくなる」などとせかされても、安易に契約しないよう注意しましょう。

☆詳しくは、消費生活センター ☎544 593 99へ。

都営シルバーピア住宅(地元割当)の入居者を募集

詳しくは、募集案内をご覧ください。

◇募集する住宅・戸数

*単身者向Ⅱ 拜島町三丁目(拜島町3-17)、中神第2(中神町1282)

*二人世帯向Ⅱ 美堀町四丁目(美堀町4-23)、上川原町二丁目(上川原町2-22)、拜島町三丁目(拜島町3-10)
※戸数はいずれも1戸です。

◇対象 65歳以上(配偶者は57歳以上)で、次のすべてに該当する方

*市内に継続して3年以上居住している

*世帯の所得が定められた基準内である

*住宅に困っている

*暴力団員でない

◇募集案内・申込書の配布
2月15日～24日に市役所住宅

係・総合案内カウンター、東部出張所、あいぽつく、緑会館、武蔵野会館で(閉所・休館日を除く)

◇申し込み 申込書を2月25日(消印有効)までに市役所住宅係へ郵送

◇抽選 3月15日(火)の午前10時から市役所203会議室で

☆詳しくは、住宅係へ。

市立小・中学校の教育活動支援者を募集

◎補習教室の指導員

小・中学校の補習教室で学習指導を行う有償ボランティアを募集します(登録制/事前研修あり)。

◇対象・謝礼

*教職経験者、教員免許を持つ方 11時間当たり1500円

*教員を目指す18歳以上の学生(高校生を除く) 11時間当たり1200円

◇日時 4月～令和5年3月のうち、学校の指定した日時(土曜日、放課後など)

◇申し込み 3月1日までに、登録カード(教育委員会指導係)にあり/市ホームページからダウンロードも可)と次の書類を持って、本人が教育委員会指導係へ

*教職経験者、教員免許を持つ方 11時間当りの写真

*教員を目指す学生 11学生証の写真

◎教育活動支援員

授業での学習指導補助、または、特別な支援を必要とする児童及び生徒の支援を行う有償ボランティア

ランテアを、随時募集していただきます(登録制)。

◇対象 18歳以上の方(高校生を除く/教員免許を持っている方も可)

◇謝礼 1時間当たり1100円

◇申し込み 登録カード(教育委員会指導係)にあり/市ホームページからダウンロードも可)を持って、本人が教育委員会指導係へ

☆詳しくは、教育委員会指導係へ。

街角ふれあい花壇写真展を開催

道行く人々の心にうるおいを与え、街に彩りを添えてくれる手作りの花壇を、街角ふれあい花壇として市民の皆さんから応募していただきました。写真パネルで紹介しますのでご覧ください。

◇日時 2月21日(月)～25日(金)の午前8時30分～午後5時(23日を除く/25日は午後3時まで)

◇場所 市役所市民ロビー

◎街角ふれあい花壇を募集

要件など詳しくは、市役所水と緑の係で配布する応募用紙をご覧ください。受け付け後に花壇の状況を確認しますので、写真を添付する必要はありません。

なお、写真展開催中に応募していただいた方には、後日、写真展で使用した花のポット苗を差し上げます。☆詳しくは、水と緑の係へ。



取り組もう ごみ減量!

使用済みはがき・封筒は回収ボックスへ

年賀状などの使用済みはがきや封筒は、個人情報記載されているため、多くが可燃ごみとして捨てられてしまいます。市では、ごみ減量・リサイクルを推進するため、次の場所に回収ボックスを設置していますので、ぜひ利用してください。

回収したものは個人情報がないように管理し、専門業者により、トイレットペーパーなどにリサイクルされます。令和2年度の回収量は、560kg(はがき約14万枚分)でした。

◇設置場所 市役所、環境コミュニケーションセンター、あいぽつく、福島会館、やまのかみ会館、武蔵野会館、KOTORIホール(市民会館)・公民館

※市内の郵便局でも回収しています。

☆詳しくは、ごみ減量係(環境コミュニケーションセンター内) ☎546-5300へ。

フリーマーケットをご利用ください

毎月第2日曜日(8月・1月を除く)の午前9時～午後1時に
環境コミュニケーションセンターで開催！ (雨天中止)

☆詳しくは、ごみ減量係(環境コミュニケーションセンター内)
☎546-5300へ。

◎出店者を募集

◇出店資格 市内在住・在勤で18歳以上の方

※運転免許証などによる本人確認を行います。

※営業目的の方を除きます。

◇出品物 家庭内のリサイクル品のみ(手作り品、電気製品、飲食物、動植物、バイク、薬品、化粧品類、法律に反するものは不可)

◇区画 1.8m×1.8m

◇駐車場 1店舗1台(会場外)

◇募集数 45店舗(多数抽選)

◇出店料 無料

◇申し込み 右の表の申し込み期間中に次の方法で

*電話＝ごみ減量係(環境コミュニケーションセンター内)☎546-5300へ(令和5年1月1日～3日を除く)

*メール＝開催日と、住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号・主な出品物(市民でない方は、市内の勤務先とその所在地・電話番号も)を記入し、ごみ減量係 gomigenryo@city.akishima.lg.jp へ(各日、同一住所で1通のみ)

開催日	出店申し込み
4月10日(日)	3月1日～15日
5月8日(日)	4月1日～15日
6月12日(日)	5月1日～15日
7月10日(日)	6月1日～15日
9月11日(日)	8月1日～15日
10月9日(日)	9月1日～15日
11月13日(日)	10月1日～15日
12月11日(日)	11月1日～15日
令和5年 2月12日(日)	1月1日～15日
3月12日(日)	2月1日～15日

おもちゃ修理 《同時開催》

壊れてしまったおもちゃを、ボランティアグループ「あきしまおもちゃ病院」のスタッフと一緒に修理します(無料/申込不要)。

◇時間 午前10時～正午

《雨天実施》

◇対象 小学生以下のお子さん

市民のひろば



市民の団体活動を掲載しています(政治・宗教・営利活動などを除く/入会金は掲載なし)。

申込書市役所広報係にあり/市ホームページからダウンロードも可。

掲載申込 ☎196-8511 市役所広報係へ(郵送可)。▼会員募集＝随時受け付け(2月16日以降の受け付け分は4月1日号以降に掲載)。▼4月1日号・4月15日号掲載の催し＝3月1日(必着)まで。

会 員 募 集

■ヒロセダンス(社交ダンス)

日曜日(月4回)の午前10時から朝日会館などで。60歳以上の方を対象。体験あり。月3000円。廣瀬☎090-4123-7865

■クローバーきつめの会

日曜日(月1回)の午後2時30分から武蔵野会館で。女性の方を対象。初心者歓迎。月1000円。栃本☎080-5034-4212(夜間)

■SDCフレッシュ(社交ダンス)

日曜日(月3回)の午後2時から昭和会館などで。初・中級の方を対象。見学・体験あり。月3000円。小澤☎543-2930

■昭島市ソフトテニス協会

土曜日の午前8時45分から昭和公園で。小学生を対象。会費無料。田島☎080-6598-6084

催 し

■正しい歩き方教室「バランスウォーキング昭島」

3月18日の午後1時30分～3時に公民館で。女性の方を対象。健康のために正しく美しい歩き方を学ぶ。定員10人(申込順)。参加費無料。事前に要申込。安島☎080-5047-3567

官公署だより



■消防少年団員を募集「昭島消防署」

月1回程度(土曜日または日曜日)、団体行動や奉仕活動を通して、思いやりのある心と防火防災の知識・技術を身につける。小・中学生を対象。詳しくは、

問い合わせのうえ、3月10日までに要申込。同署☎545-0119

■ボランティア・市民活動フェスティバル「昭島市社会福祉協議会」

3月26日の午後1時30分～3時30分にオンライン会議ツールZoomで。「ボランティアとは」をテーマにした講演や、ボランティア団体の紹介などを。定員40人(申込順)。参加費無料。3月22日までに要申込。同会ボランティアセンター☎544-0388

■ロケの街 昭島を盛り上げ隊「昭島観光まちづくり協会」

▽展示＝2月18日～28日の午前10時～午後9時にモリタウン(昭島駅北側)で。同会の昭島ロケーションサービスが誘致したドラマなどの撮影のようすを紹介。▽ボランティアエキストラの登録受け付け＝平日の午前10時～午後4時に同会(田中町562)で。電子メールの送受信ができる方を対象。事前に予約のうえ、本人が身分証明書を持って登録を(無料/18歳未満の方は保護者の署名が必要)。同会☎519-2114



認可外保育施設の保育料を補助



月64時間以上の就労、出産、病気、求職、就学などの理由で、保育の必要性があると認められると、次のとおり補助を受けられる場合があります。

保育の必要性の認定を受けていない方は、市役所子ども子育て支援係へ連絡してください。

◎保育料の無償化

認可外保育施設、一時預かり事業、病児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業を利用している方が対象です。

◇無償の範囲

- * 0～2歳のお子さんのいる住民税非課税世帯＝月4万2000円まで
- * 3～5歳のお子さんのいる世帯＝月3万7000円まで

◎認可外保育施設利用支援

認可外保育施設のうち、認証保育所、及び、都の指導監督基準を満たす施設を利用している方が対象です。

認可保育所よりも保育料が高い場合に、その差額を補助します。上限額は、下の表のとおりです。

☆詳しくは、子ども子育て支援係へ。

▼補助上限額(月額)

支給要件		上限額
0～2歳児クラス	住民税課税 第1子	4万円
	世帯 第2子	5万4000円
	第3子以降	6万7000円
	住民税非課税世帯	2万5000円
3～5歳児クラス		2万円

2月 後半のイベントカレンダー

日	内 容
15 (火)	●明るい選挙啓発ポスター入賞作品展示(2/18まで)→2/1号8時 担当選挙管理委員会事務局
16 (水)	●認知症カフェ→令和3年4/15号11時 担当介護福祉課 ●市・都民税申告の相談と受け付け(3/15まで)→2/1号4時 担当市民税係 ●全国瞬時警報システム試験放送→2/1号8時 担当防災係 ●中神駅北側地域整備計画(案)に関する展示説明(3/1まで)→9時
17 (木)	●教育委員会定例会→2/1号9時 担当教育委員会庶務課 ●乳幼児歯科健診→2/1号10時 担当あいぽっく ☎543-7303
18 (金)	●生涯学習サポーター養成講座(全4回)→2/1号8時 担当社会教育係 ●出張ひろば→2/1号10時 担当子育てひろばなしのき ☎543-6716
19 (土)	●ものしり化石塾→令和3年3/15号5時 担当市民図書館 ☎543-1523 ●地域課題講座(全2回)→2/1号8時 担当公民館 ☎544-1407 ●公民館ふれあいコンサート→2/1号8時 担当公民館 ☎544-1407
20 (日)	
21 (月)	●歴史文化セミナー(全3回)→2/1号8時 担当公民館 ☎544-1407 ●乳幼児歯科健診→2/1号10時 担当あいぽっく ☎543-7303 ●初めての歯磨き教室→2/1号11時 担当あいぽっく ☎543-7303 ●ひなまつり工作Weeks(3/3まで)→8時 ●街角ふれあい花壇写真展(2/25まで)→10時

日	内 容
22 (火)	●特定創業支援セミナー→令和3年12/1号11時 担当産業振興係 ●離乳食講座→2/1号11時 担当あいぽっく ☎543-7303 ●児童の発達支援に関する講演会→2/1号11時 担当児童発達支援担当 ☎519-2247
23 (祝)	●絵本と大人の素敵な関係→1/1・15合併号12時 担当市民図書館 ☎543-1523
24 (木)	
25 (金)	●介護予防 栄養・元気食講座→2/1号9時 担当介護福祉課 ●離乳食講座→2/1号11時 担当あいぽっく ☎543-7303
26 (土)	●男性のための運動教室→2/1号10時 担当あいぽっく ☎544-5126
27 (日)	●市税・保険料の休日窓口→2/1号7時 担当納税課、介護福祉課保険料担当、保険年金課後期高齢者医療係
28 (月)	●ゲートキーパー初期研修→1/1・15合併号13時 担当あいぽっく ☎544-5126 ●固定資産税・都市計画税4期分、国民健康保険税8期分、介護保険料8期分、後期高齢者医療保険料8期分の納期限→2/1号7時 担当納税課、介護福祉課保険料担当、保険年金課後期高齢者医療係 ●市議会第1回定例会(3/28まで)→2/1号12時 担当議会事務局
3/1 (火)	
2 (水)	
●農産物即売会(16日・19日・20日・23日・26日・27日)→2/1号8時 担当都市農業担当	
●学習サロン(20日・27日)→令和3年7/15号9時 担当福祉総務課	

※●のイベントは、申し込みが必要です。

※カレンダー内のページは、「広報あきしま」(特に明記していない場合は今号)のページです。

※担当で電話番号のないものはすべて市役所 ☎544-5111(代表)です。